

# 犬の飼い主のみなさまへのお願い

ふん・尿の放置や鳴き声による被害でお困りの方から、多くの相談が寄せられています。愛犬を嫌われ者にしないためにも、飼い主としてのマナーを見直し、守りましょう。

## 必ずふん・尿の始末をしましょう

### トイレは散歩の前に済ませましょう

犬の散歩の目的は、運動や社会化、飼い主とのコミュニケーションの時間を確保するためであり、排泄のためではありません。自宅でトイレを済ませてから散歩に出かけるよう、習慣づけましょう。



### 排泄場所には十分に配慮しましょう

自宅でトイレを済ませたけれど、散歩中にふん・尿をしそうな場合は、家屋の塀や駐車場など、他人の所有物や敷地に排泄をさせてはいけません。また、道路上や電柱であっても、場所によりトラブルの原因になることがあります。ペットシートや新聞紙の上で排泄をさせるなど、道路が汚れないよう配慮する必要があります。



### ふん・尿は必ず飼い主が責任をもって始末しましょう

ふん・尿をしてしまった場合は、絶対に放置せず、責任をもって片付けてください。ふん・尿の放置は、不衛生かつ悪臭の原因になり、ご近所にとって大変迷惑です。飼い主として、最低限のマナーを守りましょう。



ふん

自宅へ持ち帰って処分しましょう。  
コンビニや公園のごみ箱に捨ててはいけません。



尿

十分な量の水で洗い流してください。  
ペットシートやペーパーで尿を吸い取ってから水で流すと、  
においや跡が残りにくくなります。

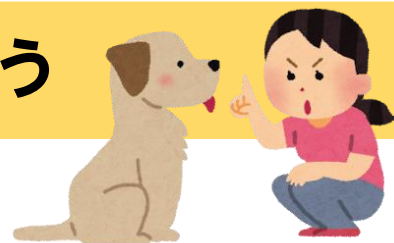
#### ふん・尿の始末に必要な持ち物の例

- ☐ ふん持ち帰り用のビニール袋
- ☐ 水の入ったペットボトル
- ☐ ペットシート
- ☐ ペーパーや新聞紙

**犬のふんを放置することは  
エコポリス板橋クリーン条例で  
禁止されています。**

犬の飼い主又は管理者は、公共の場所等に  
犬のふんを放置してはならない。

# 鳴き声の対策をしましょう



## ご近所に配慮しましょう

住宅が密集している場所などでは、特に深夜や早朝に犬が吠えていると、鳴き声が響いてご近所の迷惑になります。日中でも、長時間吠えていればうるさく感じてしまうことがあります。ご近所と良好な関係を維持するためにも、日ごろから鳴き声への気配りを心がけましょう。

## 吠えている理由に応じて対策をしましょう

犬が吠えるのには理由があります。理由を明らかにし、その理由に応じたしつけをして、改善を試みましょう。窓を閉めたり、二重窓にしたりする対策方法もあります。改善が見込めない場合は、必要に応じて、獣医師やドッグトレーナーに相談しましょう。

# リードをつないで手を離さないようにしましょう

## ノーリードはやめましょう

人通りが少ない場所や公園などの開けた場所であっても、公共の場で放し飼いをしてはいけません。犬が人を咬んだり、交通事故にあっけがをしたり、行方不明になったりする危険性があります。リードは短く持ち、犬が予期せぬ行動をしても制御できるようにしましょう。

犬の放し飼いは  
東京都動物の愛護及び  
管理に関する条例で  
禁止されています。

# 外飼いの注意点

- 犬小屋を設置するなど、暑さや寒さから身を守れる環境を整えましょう
- 適度な長さのリードでつなぎ、犬がゆとりをもって行動できるようにしましょう
- 犬は、通行人などから簡単に触れられない場所につなぎましょう
- ふん・尿はこまめに片付け、においが発生しないよう注意しましょう
- 鳴き声に配慮しましょう
- ノミ・ダニ、蚊の対策をして、犬の健康管理に気を配りましょう



←区公式HP  
犬の飼い方の  
詳細はこちら

# 終生飼養しましょう

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する責任があります。事情により継続して飼えなくなった場合でも、飼い主が先に亡くなった場合でも、犬が安心して暮らせる環境を用意しておくことが飼い主の努めです。



マナーを守って愛犬と  
ワンだふるライフを！

板橋区保健所  
生活衛生課  
電話：03-3579-2332